

交通事故防止に関する決議(案)

交通安全は、県民全ての心からの願いです。

この願いと努力にもかかわらず、多くの方々が、交通事故により尊い命を失い、傷ついています。

私たちは、ここに、令和８年度今治交通安全協会総会を開催するにあたり、生命の尊さと現下の交通死亡事故の情勢を深く認識し、「交通事故のない^{えがお}愛顔あふれる愛媛」を実現するため、関係機関・団体をはじめ道路交通に関与する方々と協調・連携の上、県内の地域、職域、学校、家庭において、次の交通安全対策を、県民総ぐるみ運動として推進することを誓います。

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 1 道路横断中の交通事故防止
- 1 交差点の交通事故防止
- 1 自転車の安全利用の促進
- 1 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 1 飲酒運転等悪質・危険な運転の根絶

以上 決議します。

令和８年６月３日

令和８年度 今治交通安全協会 定期総会